The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
会報116号
2023年4月

世話人代表　藤井純子　URL：http://9-hiroshima.org/
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　FAX：082-255-6580
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
郵便振替　01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

憲法を活かそう ストップ改憲！ 8.6新聞意見広告2023にご参加ください！

あなたは平和のスポンサー

掲載日・掲載紙　2023年8月6日（日）

朝日新聞朝刊**全国版全15段**
中国新聞朝刊**全15段**（予定）

みんなで作る意見広告 メッセージ募集中

メッセージは31字以内　6月末締切
振替用紙メッセージ欄に皆さんの思いをやさしい言葉にしてお寄せください。

全国に全15段

8.6チラシは何枚でも送りますので遠慮なくご連絡ください★

■ 大軍拡・大増税に抗う力が改憲阻止に！

敵基地攻撃なんて憲法違反、岸田首相は大軍拡・大増税など大事なことを閣議だけで決定しています。国会軽視は、人々の声を無視し、民主主義・立憲主義を壊すものです。憲法第九条を支持し、改憲を止めてきた市民の力を今こそ結集し、岸田政権を打倒し、いのちを守る政治を！

■ 人権を確立するために行動する人々とともに

「人間らしく自分の生き方は自分で決める」そんな声が高まっています。貧困・格差・差別…　私たちは声をあげることで憲法が保障する人権を育ててきました。戦争では主張する人は邪魔です。人権を奪う改憲に待った！反戦・反核・反原発、平等、共生をめざす人々とともにストップ改憲。

■ あなたも意思表示を！

あなたも新聞に名前を載せて“ストップ！憲法改悪”の意思表示を。子どもたちの輝く未来のためにこれからもずっと九条！ 8.6新聞意見広告にぜひ！ご参加ください。

G７広島サミットを問う市民のつどい　賛同者募集中！

No War No G7
岸田首相は軍拡のために被爆地ヒロシマを政治利用するな！

5月13日（土）13時～20時
アステールプラザ（中区民文化センター）
中ホール
参加費９９９円

5月14日（日）原爆ドーム前
13時～14時　集会
14時～　デモ

（詳細は同封のチラシをご覧ください）

賛同して頂ける方は次のアドレスまで下記を記入して 送ってください。（本号P4～5，前号p2～5をご覧ください）

：**info-nog7-hiroshima2023@proton.me**

①賛同人になっていただける方のお名前・団体名
②連絡先のメールアドレス・電話
③団体の場合、連絡先の方のお名前とメールアドレス・電話
・お名前（団体名）は公表しますが連絡先は公表しません。
・今後の取り組みなどメールニュースを送ります。

【カンパのお願い】

私たちの活動は、基本的に集会発言者も含めボランティアを原則として、極力出費を抑えて活動する努力をしています。しかし会場費や情宣など避けられない出費は、皆さんからのカンパで賄います。無理のない範囲でカンパをお寄せください。

◆**郵便振替口座：01320-6-7576**　口座名義「**8・6つどい**」
通信欄に「**G７を問うカンパ**」と明記してください。

（三次、呉、三原、福山の各会場参加も可能です）

会報116号　もくじ

1　8.6新聞意見広告、G７広島サミットを問う市民の行動、憲法集会にご参加を
2　2023　始動希望はつかみ取るもの …… 藤井純子
3　「私」が憲法を勉強する理由 若尾講演会 …… 栗原君子/若尾典子
4　G7広島サミットは、軍事同盟強化＝憲法９条破壊への道… 久野成章
5　G7　またやって来たサミット　北海道の取り組み …… 七尾寿子
　G7なぜこんなに税金を使う？ …… 土肥八重子
6　『はだしのゲン』が広島の平和教育に警鐘を鳴らした …… 岸直人
8　進む日米軍事一体化と南西諸島防衛 …… 新田秀樹
10　多摩地域有機フッ素化合物汚染を明らかにする取り組み　青木克彦
12　「みんなの海」が問いかけるー祝島島民の会裁判支援ー　石岡真由海
14　日本政府と日本軍「慰安婦」問題 …… 土井桂子
16　総会報告 …… 西浦紘子・藤井純子
17　呼びかけ人から、皆さんからのメッセージ
18　瀬戸内法50年プロジェクト　クラウドファンディング　環瀬戸内海会議
19　活動報告　20 他団体からのお知らせ　後記

憲法を活かす平和外交は可能だ 「希望はつかみ取るもの」

藤井純子（第九条の会ヒロシマ世話人代表）

国民投票は否決されるよ　76 年前、日本はもう戦争はしませんと憲法に掲げて世界と約束した。守らねばならない。3 月 26 日の総会で今年も「憲法を活かそう！ 8.6 新聞意見広告」に取り組むことを決定した。安保 3 文書改定等大軍拡、不安を煽り市民からお金を巻き上げる大増税等岸田首相は市民の声は聞かず、国会でも数に任せ新年度予算を通過させた。今年中に改憲案を出し、来年 6 月に国民投票と言うが、強行すれば否決だと怖れるほどの世論を巻き起こそう。大軍拡・改憲は平和外交を遠ざける。8.6 意見広告も多くの人のお名前を掲載し、憲法の人権尊重・平和主義の意義と大切さを伝え拡げていきたい。

「許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会」を 3 月 5 日、大阪や東京の皆さんのお陰で 2 年ぶりに対面で行うことができた。

高田健さんは「岸田の改憲は、ありうるかもしれないが、全国の市民が共に行動し、改憲野党との共闘を模索し続け、新たな戦前にさせないよう頑張りたい」と開会の挨拶をされた。

菱山奈保子さんは、昨年から事務局長となってパワー全開だ。国葬では全国津々浦々の市民が声を上げ、初めは賛成の声が多かったが、70%が反対となった。素晴らしい成功体験であり、この力を信じて、無関心を装う人々にも働きかけていこうと力強い。

内田雅敏弁護士は、1972 年日中共同声明、78 年日中平和友好条約、これらは両国間にとって宝物だ。この関係を強固にし、この声明や条約を使って中国と話し合えるはずだと、平和外交への可能性を語られた。全国の仲間から勇気と元気をもらった。

「G7 広島サミットを問う市民のつどい」を 5 月 13 日に行う。5 月 14 日ドーム前集会でグローバル・サウスから発言予定のウォルデン・ベローさんは、日本の平和外交の可能性を示唆している。Attack 関西の喜多幡佳秀さんによると、2 月 20 日、広島大学での平和共存セミナーで、「米国バイデン政権の強硬な中国包囲戦略に対し、ベトナム政府は距離を取り始めており、外交政策における『4 つのノー』を再確認している。

① 軍事同盟に参加しない
② 対立する一方を支持しない
③ 他国に国内での軍事基地建設・利用を認めない
④ 国際関係において軍事力を行使しない

日本やフィリピンがベトナムのような中立的立場をとるかどうかはわからないとしても、中国自身が協調的に転換する可能性もないわけではない」と述べられている。平和外交は可能だ。

映画『金福童』（監督：宋元根）の上映会を 2 月、「慰安婦」ネットひろしまの主催で行った。映画は、日本軍性奴隷制被害者であった金福童さんが名乗り出た後、一度は解決の道から遠ざかりながらも、10 年を経て運動の前面に立って人権活動家となった過程が描かれていた。その後、世界の紛争地で性暴力被害に苦しむ女性や、ベトナム戦争の時、韓国軍による性暴力被害に遭った女性たちの支援や、朝鮮学校の子どもたち支援のため亡くなられる直前まで日本を訪れ子どもたちを励まされている。長い安倍政権に対する大きな絶望を跳ね返し、「希望は掴みとるもの」と立ち向かう金福童さんの生きる姿に参加者の多くが感動した。

日本は今、軍事国家になりつつある。「ストップ改憲」などといっても「もう壊されているではないか」と嘆く人もいる。しかし諦めるわけにはいかない。「希望はつかみとるもの」という金福童さんの生きる姿をしっかりと胸に刻み、その感動を平和をつかみ取る力にしていこうと思う。

第九条の会ヒロシマ 31 周年 若尾典子さん講演

「私」が憲法を勉強する理由

栗原君子 / 若尾典子

はじめに

「学問」とは「問いを学ぶ」ことと書きます。だから「問い」が大切です。私はいま、みなさんの「問い」を受けて、ここにいます。「問う」みなさんがいて「応答」する私がいます。私の「応答」が「なぜ、自分は憲法について、知りたいと思うのだろうか」とみなさんが考えあう、1 つの機会になればと思います。

私（若尾典子）が憲法について自分なりの「問い」をもつことに本気になったのは、1973 年秋から琉球大学で非常勤講師として憲法の講義を担当し、以後、1989 年に沖縄から名古屋に移るまで、沖縄に暮らしたことによっています。そしていま私は、9 条と 24 条の連動ということを考えていますが、そのきっかけになったのも沖縄です。9 条と 24 条について、どんな「問い」によって私は憲法の勉強を続けるのか、振り返ります。

９条と出会う

沖縄は、激しい沖縄戦と、それにつづく米軍事支配のもとにおかれました。だから、沖縄の人々は、軍隊をもたない憲法 9 条の下に復帰することを願って復帰運動をしました。しかし、復帰後も在沖米軍基地は維持されます。というより、むしろ沖縄への米軍基地の集中は、復帰後に強化されます。沖縄の人々にとって、軍隊は「戦時」（＝沖縄戦）で、住民を守らない暴力です。また、在沖米軍基地は「平時」において暴力を行使する存在です。だから 9 条は絶対的に暴力を否定するものと考えられてきました。しかし、復帰後も沖縄には米軍基地が存続しつづけます。そのうえ「昔の日本軍」（自衛隊）まで沖縄に配備されます。私も、在沖米軍基地による被害を連日、新聞報道で知るなかで「ここは戦場だ」と初めて軍事暴力を実感します。

そんな復帰後の沖縄の現実は、本土からは「本土の沖縄化」だといわれます。これは「沖縄の人々の平和憲法への願いを踏みにじるものだ」という説明とともに語られますが、沖縄に暮らす私からみると、沖縄が「本土」にくることは迷惑であるかのような表現です。

さらに戦後沖縄史の専門家の新崎盛暉さんは「9 条と沖縄の米軍支配はワンセットであり、復帰運動が 9 条への復帰というスローガンを掲げたことは幻想ではないか」といいます。「なぜ、9 条を掲げて復帰運動をしたの？」という問いが、私に生まれます。これに「応答」してくれたのが、復帰をはさんで那覇市長をした平良良松さんです。

「米軍にたいして、お前の国にだって憲法があるだろう、民主主義の国だろう、といってきた。だから復帰によって今度は、自分が憲法を守る立場になる、と思った。復帰協に代わる組織として沖縄県憲法普及協議会を作って、そこで憲法手帳を作成した。いつも背広のポケットにいれているよ。そのために、こんな小さい手帳にした」。その憲法手帳には、平良さんの言葉が書いてあります。「憲法の初原の命を、本土へさしむけるのである」と。

米軍の暴力支配にたいし「非暴力」で闘ったのが、復帰運動です。沖縄の人々にとり、非暴力は「幻想」ではなく「現実の力」です。9 条を実践する姿を逆に本土に示したのです。

24 条と出会う

1977 年、伊波圭子さん（当時、労働省婦人少年室長）が「第一回沖縄県婦人問題会議」の記念講演の依頼のため、私を訪ねてきました。1975 年「国際婦人年」を契機に「国際婦人の 10 年」が始まり、政府は全国の各県に、その学習をするよう指示したためです。開口一番、伊波さんは言います。「政府は学習しろというけれど、何をしたらいいのか、さっぱりわからない。でも憲法なら、きっと何かいってるはず、と思った。そしたら琉球大で憲法を教えている女の先生がいると聞いて、探して探して、やっと見つけたんです」と。

正直、私は困惑します。 1 つは当時、憲法学は 24 条にはまったく無関心で、まして国際婦人年にいう「性別役割分担論の打破」なんて、無縁の事柄だったからです。「憲法」に期待するなんて、憲法を掲げて復帰運動をしてきた沖縄の女性ならでは、の発想です。

いま 1 つ「性別役割分担論の打破」は、家庭役割を担うがゆえに、生活を守るために復帰運動をしてきた沖縄の女性運動を否定するものではないか、ということです。でも同時に、非常勤講師でしかない「主婦」の立場にある私も「性別役割分担論の打破」に向き合うことが難しかったことに気づかされます。家庭役割を担う沖縄の女性運動にとり、また「主婦」の立場にある私にとり「性別役割分担論の打破」は、どのような意味があるのか、しかも憲法 24 条とどのような関係にあるのか「さっぱりわからない」のです。でも、伊波さんの「問い」は私の「問い」であり、無謀にも、私は講演を引き受けます。

そして 1950 年代には、主婦たちが中心となって、平和運動や基地反対闘争が展開されたことを「発見」します。なにより当時の 9 条改憲阻止運動の成功は、24 条改憲がともに提示されたことにたいし、女性や若者が「イエ」制度の復活であり、これにより戦前の「天皇の軍隊」の復活だ、と反対したことによっています。主婦らの活動が、9 条改憲をやむを得ないと考えていた世論を大きく変えたことに、私は勇気を得ます。

そして女性、それも主婦の社会活動が、たとえ改憲阻止という重要な憲法運動の一翼を担っていても、憲法学が憲法 24 条の課題とみなさない理由も「発見」します。「家庭のなか」のことは、憲法学にとり「個人のプライバシー」の領域であり、24 条の役割は戦前の天皇主権の支柱となっていた明治民法を「改正」させたことで終了したのです。あとの性役割の分担は、個別のカップルの「話し合い」で決めることであり、これについて公権力が介入することはおかしい、ということです。ここに、憲法 24 条の役割が、民法改正で終了とする男性と、民法改正から始まると考える女性の立場の違いがあります。男性は「イエ」の廃止が「職業選択の自由」を意味し、仕事に邁進します。女性は「話し合い」で「君にまかせるよ」といわれ「イエ」も子育ても夫の世話も、全部、引き受けます。「私って誰？主婦って何？」という女性の「問い」が、憲法 24 条を立上らせるのです。講演は好評でした。

でもいま私は、伊波さんの「問い」にあらためて向き合っています。夫の戦死により、母子世帯の母親として生きてきた彼女にとり、復帰してなお続く「母と子」の困難な生活状況に、なんのための平和憲法への復帰なのかという「問い」を、私につきつけたのではなかったか、と。カップルではなく、母子世帯の母親にたいし憲法 24 条は「何かいってるはず」と期待したのではないか。たしかに憲法 24 条は、読み直す必要があります。女性も男性も、高齢者も子どもも、そして障害をもつ人も、誰もがどんな家庭環境にあろうとも「個人」として尊重されることが、憲法 24 条の画期的な特徴だ、と。この徹底した「個人の尊厳」を明記する 24 条が「家族を解体させる」欠陥条項として非難され「軍隊によって国家を守らず国家を解体させる」9 条への攻撃とともに、改憲論の軸である、と私は考えています。この軍事主義と家族主義の連動よる、軍拡路線に反対することが、私たちのいまの課題です。

（栗原さんの筆記録を若尾さんが再構成してくださいました）

G7 広島サミットは、NATO 軍事同盟の強化＝対中包囲網形成＝憲法９条破壊へ
米・中戦争を阻止することが日本の歴史的使命

久野成章（8.6 ヒロシマ平和へのつどい）

ウクライナ戦争の激化

劇化しているウクライナとロシアの戦争は３つの戦争の絡み合いである。

（１）ロシア帝国主義の大ロシア主義に基づくウクライナ侵略戦争
（２）ウクライナ民衆の反侵略・民族独立・祖国防衛の戦争。
（３）Ｇ７帝国主義・NATO 軍事同盟によるロシア弱体化戦争。

ゆえに、対応でも民衆運動は三分解した。（略）

Ｇ７広島サミットの危険な位置

このウクライナ支援を錦の御旗に、軍事的に NATO がテコ入れし、原爆使用攻撃国の米国大統領と被爆国の日本首相が「ロシアに核使用をさせない」と広島を最大限政治利用しつつ、Ｇ７の核武装（核抑止＋拡大抑止（核の槍））を正当化し、アジア・太平洋へのNATOの世界化を正当化するものである。すなわち、広島サミットは、軍事同盟強化のために、岸田大軍拡正当化のために、対中包囲網形成のために、憲法９条破壊のためにある。私たちの対抗スローガンを以下のように設定した。

★岸田首相は軍拡のために被爆地ヒロシマを政治利用するな！

1. バイデン大統領は原爆無差別大量虐殺を謝罪せよ！
2. 岸田首相はアジア侵略・植民地支配を謝罪せよ！
3. 核武装国（米英仏印）首脳は広島に来るな！
4. Ｇ７・ＮＡＴＯ軍事同盟は核による脅し（＝平和に対する罪）をやめよ！
5. 暴力に抵抗しているウクライナとロシアの市民に連帯し、ロシア軍撤退による即時停戦を！
6. すべての戦時および日常の性暴力と性搾取を根絶せよ！

米・中対立の激化

侵略戦争を繰り返してきた、没落する帝国＝米国は、中国が 2049（建国 100）年までに米国と並ぶ軍事大国になることをなんとしても阻止しようと躍起になっている。米国防総省のスタッフの一部には早ければ 2025 年までに米中戦争が勃発することを予測するものがいる。この米国の危機感を忖度して生まれたのが「台湾有事＝日本有事」という故安倍元首相の主張である。日本の集団的自衛権発動によって米国の戦争に加担しようというのである。しかし、「一つの中国」という米国や日本の建前の立場からすれば、台湾問題は中国の内政問題であり、日米が介入してはいけない台湾の市民の選択の問題である。

市民社会の展望＝米・中戦争の阻止

天皇制日本軍国主義が中国・朝鮮・アジア民衆の反侵略戦争に敗北して、占領国米国の介入で、天皇の戦争責任が免責された代わりに、武装解除されたのが９条の憲法的原理に他ならず、「非武装国家」を強制されたのである。「専守防衛」とは、反米軍基地・反自衛隊・反軍国主義・護憲の民衆運動の強さが日本政府に強制したものに過ぎない。岸田政権に突破された「専守防衛」を守れと言うより、「非武装国家」をめざすと考え直した方がいいのではないか。さらに、今年、日中平和友好条約 45 年（国交回復 51 年）にあたり、当時「覇権」の言葉をめぐって５年費やした意味を考えるべきである。米国と中国の「覇権」争いの狭間で、日本の選択可能な道は「非同盟・中立」以外にない。「近隣諸国との恒久的な平和外交」をめざして、過去のアジア侵略と植民地化の真摯な反省・謝罪・賠償責任を表明し、「領有権」を争っている島々、「尖閣諸島」（釣魚台）、「竹島」（独島）、「北方四島」の「領有権放棄」を宣言する。こうして初めて「非同盟中立主義」は、中国民衆をはじめとする近隣諸国民衆との友好と連帯の基盤となるだろう。「中国敵視」と戦争準備のあらゆる政策に「ノー」を突き付け、岸田政権打倒の闘いの中で、中国・台湾・朝鮮国・韓国の市民との連帯をめざす。国境を越えた民衆連帯こそが、平和を保障する唯一の力である。「非武装・非同盟・中立の憲法９条が実現した日本国家」（米軍基地の撤去）をめざす日本の市民の闘いが中国の民主化運動を刺激し、東アジアの平和と安定を保障するだろう。そこから「非核・非武装・非同盟・中立の東アジア共同体」への道も開ける。軍都広島、被爆地広島の歴史を引き継ぐ私たちの歴史的使命がここにあると言いたい。

またやって来たサミット　北海道の取り組み

七尾寿子（札幌市民）

■2008 年 G8 洞爺湖サミット

2008 年の G8 洞爺湖サミットは、新自由主義のグローバリズムに反対する国内外の活動家が宿泊、交流するキャンプ場が必要だという若者につき合って、札幌市と交渉しながら候補地を探し歩いた。多くの出会いや事件で「連帯」も強く感じた。

しかし、振り返って感じたのは、サミットを祝祭と祭り上げ、たった数日間のため札幌や洞爺湖周辺をサミット要人警護と言いつつ長期にわたり、治安統制のため管理下に置いたということだ。北海道庁の危機管理室には、道庁職員、警察のみならず自衛隊幹部も詰めていたと聞く。街が不自由になった。G8 反対派市民を色分けし、ホームレスを排除し、入管では、入国拒否をして送還し、デモのときには、「近寄らないでください。危険です。」と警官が叫んで、人々が幾重にも分断された。

それは、一過性の弾圧だったとは言えない。

■2023 年 G7「気候・エネルギー・環境」大臣会議はなぜ札幌で開催するのか？

ひとつは、2030 冬季「オリンピック・パラリンピック」の札幌招致と重ねたのではないか。東京オリパラの汚職の混迷で、今は、機運醸成を控えているが 4 月 9 日統一地方選で招致推進の現市長が再選となれば、直後の 4 月 15～16 日に豊かな自然環境とコンパクトな運営を謳う市長の下での大臣会合の開催は、IOC 決定にもはずみを与えるのではないか。そんな中、オリパラを考える集会、デモ、住民投票を求める活動を続けている。

地下街の柱巻きポスターは、オリパラ招致から G7 歓迎に変わった

もうひとつは、北海道のエネルギー植民地化ともいうべきエネルギーの収奪と自然破壊の肯定化だ。例えば道内における陸上、洋上風力発電の建設は、道外の大企業や関西電力で、その電気は、強化された海底ケーブルで本州に売電されるという。

山の上まで巨大な羽根の運搬のため、たくさんの木を切って山道を広げ、支柱の据え付けのために山を掘り崩す。風力発電の寿命は 20 年という。道内各地の住民は、情報交換して闘っている。

4 月 15 日には、「ここがヘンだよ、日本の脱炭素ー蓄電池とバイオマスの課題から」というシンポジウムを国内外からゲストを招いて開催する。日本が議長国の立場で進めようとしている脱炭素計画とはどのようなもので、それは国際的にはどのように位置づけられる政策なのか？

気候変動対策として進められる再生可能エネルギー普及に関連して、第一部では蓄電池の原料の深海採掘と生態系破壊について、第二部では森林資源を輸入して進められるバイオマス発電にフォーカスし、第三部では脱炭素の促進により北海道で起きている問題について報告する。誤った気候変動対策への合意が進められれば、今後様々な公的及び民間資金が投入され、後戻りは容易でなくなる。

■軍拡よりも暮らし

最後にひとつ、岸田軍拡に反対して立ち上がった運動を写真とともにお伝えしたい。

「軍拡 NO ！女たちの会・北海道」を 3 月 24 日に立ち上げ、記者会見をした。

（写真）

飢えさせない、凍えさせない、孤立させないことが、トマホークなどの爆買いより大切なのだ。

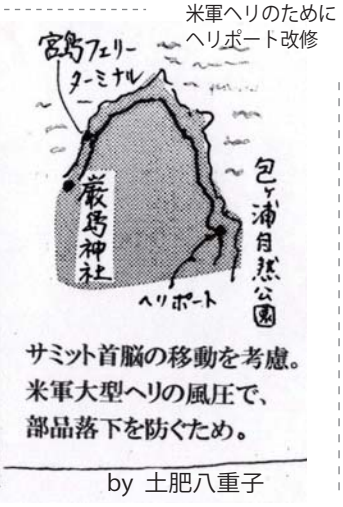

by 土肥八重子

『はだしのゲン』が広島の平和教育に警鐘を鳴らした

岸　直人（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

1．広島の平和教育の大きな財産である『はだしのゲン』を平和ノートから削除したこと

『はだしのゲン』は、子どもたちがゲンの言動に自分自身を重ねて、戦争や原爆被害の実相や戦争の不条理さを学ぶことができる優れた平和教材である。特に、作者中沢啓治さんの解説や、作品論などの多数の研究書や資料で多面的で多角的な学習課題を工夫して提示できる平和教材であり、先人の実践の蓄積がある特別の平和教材だといえる。そういう意味で、広島市教委が『はだしのゲン』を削除したことは、人々に非常に大きなショックを与えた。オンライン署名 change.org に 20 日間足らずで 56000 人以上の署名が寄せられたことは削除ショックによるやむにやまれぬ切実な行動だったとも思える。なぜ市教委は「大きな話になると思わず」にゲンを削除したのか、その理由を実証的に考えていく必要がある。

2．改訂会議の合意形成なしに『はだしのゲン』が削除された問題性

2023 年 2 月 8 日の教育委員会会議への事務局の報告は次のようになっている。

「2013 年から平和ノートの使用を開始し、2019 年に改訂の必要性を検証するために広島市立学校平和教育プログラムと平和ノートの検証会議を開催した。2020 年から 2 年間、検証会議の結果に基づき作業部会で試案を作成し、推進校で試行授業を行い、改訂会議で意見を加えて改訂試案を作った。」

両議事録を読む限りコイや浪曲についての意見はあるが『はだしのゲン』を削除するという合意の記載はないし、差し替え教材の合意の記載もない。しかし、第２回の改訂会議では作業部会からの差し替え教材についての審議が始まっている。

私たちは市教委に作業部会の会議録の開示を求め、作業部会がどのように意思形成を行い、なぜ『はだしのゲン』を差し替えたのかを明らかにしたいと考えている。また、作業部会の権限も明らかにする必要がある。差し替え権限のない組織が、明確な意思形成過程を経ずに『はだしのゲン』を差し替えたのであれば、そこに『はだしのゲン』を削除するなんらかの意思が働いて削除したのではないかという、教育への不当な支配が疑われる問題が生じるからである。

3．削除されたのは『はだしのゲン』だけではなかったことの問題性

ほかにも削除された重要な教材があった。

中学３年で教材「第五福竜丸」が削除されていた。「第五福竜丸」の削除は原水禁世界大会誕生の大きな原動力になった反戦反核の市民運動の意義を削除することにもなる。

高校１年では被爆者である中沢啓治さんのインタビュー記事から被爆体験が削除され、残った部分には中沢さんが原爆をテーマにした漫画を描く理由が短く述べられているだけである。削除された壮絶な被爆体験を読むことで、「…戦争は絶対にしちゃいかん。核兵器を絶対になくしていかなくちゃいけない」という強い思いが伝わるが、削除した記事では反戦反核の強い思いは伝わらない。

『はだしのゲン』「第五福竜丸」「中沢啓治さんの被爆体験」が削除されたことで、平和ノートから反戦反核を願う市民の思いや運動が削除されたとも言える。

4．代わりに差し替えられた主要な教材の問題性

差し替えられた主要な教材は、高校１年教材で美甘章子（みかもあきこ）さんが父進示さんの被爆体験を描いた『８時１５分～ヒロシマで生きぬいて許す心』と広島市作成「美甘章子さんインタビュー映像」、中学３年教材での美甘章子さんの言葉と活動の紹介である。

美甘章子さんは現在アメリカで心理療法をする広島の被爆二世である。2020 年に『８時１５分』が映画化され、2022 年 8 月 6 日には広島大学のイベントで映画の上映会と舞台挨拶をしている。中学３年の教材には次の言葉が Q&A として使われている。

Q 父の美甘進示さんからの教え
A「戦争ではどの国もひどいことをしていたし、日本も例外ではない。アメリカが悪いのではなく戦争が悪いのであって、立場の違う人たちのことを理解しようとしない、もしくは自分の利益追求に走ってしまう人間の弱さが戦争につながる。どちらが悪いという考え方は全く意味がない」とたびたび説かれ、橋渡しをする人間になるようにと育てられました。

原爆を落とした「アメリカやアメリカ人を恨まず許そう」という美甘さん個人の意見を補助説明なく平和学習の結論のように生徒に提示することは適切とは思えない。「悪いのはアメリカ人ではなく、戦争だ」という父の言葉をそのまま受け入れ、戦争の原因や仕組みを考えない美甘さんの抽象的な意見も適切な教材とは思えない。なぜなら平和教育は、事実を知ることを通して戦争の原因や仕組み、非暴力による解決方法などを考え、戦争による「解決」を否定し、核兵器を非人道的な兵器としてその廃絶をめざす学習を進める教育であり、戦争の責任の問題を

考えていく力を育てる教育であると私たちは考えるからである。

この本のあとがきに美甘章子さんは「共感と許す心こそが自分の感情の奴隷となることなく、より自由な物事の捉え方をすることができる」「どれだけ辛い目に遭ったか、どんなに不公平な出来事だったか、どんなにひどい扱いを受けたかについてじっと念じ続けてとらわれている状態から自らを解放できると、その分、自己成長と癒しのためのエネルギーと心の余裕が作り出せる」と主張している。被爆者や被爆二世に対して共感と許す心を持つことを一方的に主張する人物のように思える。

さらに、「あの戦争で敵同士であった二つの国が、今は最強のパートナーとしての協力体制により、平和と協調が確立されたことを世界の人々に語りかけ」たいとも述べている。広島市教委は、日本はアメリカを「許し」「共感」して日米で平和をつくろうという美甘さんの主張を平和ノートのまとめのように位置づけている。この主張は必然的に核の傘の下の日米軍事同盟の肯定につながるので、広島の平和教育の目標である核廃絶とは異質なものだと思われる。市教委が美甘さんの主張を是認するのであれば、広島の平和教育の方向が大きく変質したといわざるを得ない。

5．日米パートナーシップを強調する新しい教材の問題性

中学２年生の教材には新たに米の元大統領の写真が多用されている。

中学２年の導入にオバマ元大統領の平和公園での演説の写真

中学２年で同じ写真が、学習２でも使用された

中学２年学習２で使用された写真

中学２年学習２で使用された写真

この学習では、オバマ元大統領とローマ法王のメッセージと日本政府の考え方を比較して、「核兵器に対する様々な見方、考え方を知る」ことが主な学習になっている。指導書には日本政府が安全保障の観点を考慮し、取組を粘り強く進めていることを板書例として例示している。すると、この写真の印象と合わせて、日本はアメリカとのパートナーシップ（別の言い方をすれば日米安保政策、核抑止政策）による安全保障が大事だという方向に生徒は導かれる学習設定になっている。この学習をした後、中学３年と高校１年で美甘章子さん作品に出会えば、一層日米のパートナーシップを肯定する方向に生徒は導かれていくようになっている。

6．核廃絶から核軍縮へ ～改訂平和教育プログラムの変質の問題性

削除された教材、差し替えられた教材は全体としてどういう意味があるのだろう。ジグゾーパズルに例えると、１つ１つのピースを組み合わせると、どのような絵が見えてくるのだろうか。そう考えるときに、中学３年の単元「持続可能な社会の実現」の新旧指導内容の変更がそのカギになるように思われた。

単元の目標「核廃絶に向けた・・・」は新旧変わらないが、学習１のねらいが旧版「核兵器廃絶に向けた･･･」から新版「核軍縮への世界の動き・・・」に変わっている。また、学習１の指導案の目標が「核軍縮への世界の動き･･･」、学習課題が「核軍縮に向けた・・・」となっているので、学習内容の軸が核廃絶から核軍縮に変わっていることが読み取れる。

さらに、中学２年学習２の指導書では生徒に外務省 HP で日本政府の考えを理解させるようになっている。日本政府の考えとは、端的に言えば「核軍縮に取り組む上では、この人道と安全保障の二つの観点を考慮することが重要だが、核兵器禁止条約では、安全保障の観点が踏まえられていないので、核兵器を直ちに違法化する条約に参加すれば、米国による核抑止力の正当性を損ない、国民の生命・財産を危険に晒すことを容認することになりかねず、日本の安全保障にとっての問題を惹起する」ということである。つまり、日本はアメリカの核の傘にいるため核兵器禁止条約を認めれば国民の安全が保障できなくなる。だから核禁条約は認められない、ということを生徒に理解させようとしているのである。

「平和学習」の単元目標を遠い未来の「核廃絶」にして、実際の学習目標は「アメリカによる核抑止政策を前提にした核軍縮の容認」に変質させているのである。

7．見えてきたジグゾーパズルの絵 ー変質した広島の平和教育

ひろしま平和ノートから、『はだしのゲン』「第五福竜丸」「中沢啓治さんの被爆体験」が削除された。その代わりに、「アメリカによる核抑止政策を前提とした核軍縮」を容認するような『８時１５分』が主要教材として導入され、オバマ元大統領の多数の写真で、日米の核抑止を前提とした核軍縮の考え方に生徒を誘導しようとしている。こういう絵が見えてきた。では、だれが広島市の平和教育プログラムをこのように変質に導いたのかという疑問が生じる。会議で合意されてもいないのに教材が差し替えられたのなら、会議の外からなんらかの不正な力が働き、委員が審議もしない教材が導入されたという疑念が生じる。

平和ノートの教材『はだしのゲン』が削除された問題は、広島市の平和教育プログラムの変質の問題であり、～もしかしたら平和教育そのものが破壊されるかもしれない問題だよ！～とゲンは私たちに警鐘を鳴らしてくれたように思える。変質は私たち市民の知らないところでひそかに行われた懸念がある。私たち市民にはヒロシマの平和教育の変質を止めるために、ヒロシマの核廃絶の願いを変質させないために、この問題について丁寧に調査してその原因を明らかにしていく責任があると考えている。

進む日米軍事一体化と南西諸島防衛

新田秀樹（ピースリンク広島・呉・岩国世話人）

今年も年明けから日米共同演習が続く。とりわけその中でも、これまでアメリカ国内で行われ、今回は初めて日本国内で２月１６日から行われた「アイアン・フィスト（鉄の拳）２３」では岩国基地が重要な役割を果たした。大分県にある西日本最大の陸上自衛隊日出生台演習場では陸上自衛隊と米海兵隊の離島奪還の共同演習を行った。米海兵隊普天間基地から来た MV22 オスプレイや CH53E 大型ヘリに加え、千葉県木更津に暫定配備されている陸上自衛隊のオスプレイ、佐世保から水陸機動車 AAV7 を含む水陸機動団や習志野から第一空挺団も参加して行われている。海兵隊の航空機は岩国基地を拠点に演習に参加している。

砂煙上げて着陸 次々展開

報道陣に公開 有事視野、進む一体化

日米共同訓練

2023

大分合同 2月19日

1996 年の SACO（沖縄に関する特別行動委員会）合意で沖縄から日出生台などに訓練移転した 155 ミリりゅう弾砲の実弾射撃演習は拡大の一途をたどる中、これまでで最大規模の実弾演習を昨年４月に行っている。今年度２回目の米軍訓練に対して、地元ローカルネット大分や草の根の会は 2 月 18 日に緊急抗議集会を開いて抗議した。17 日には演習が報道に公開されたが、自衛隊のオスプレイは天候不順を理由に参加しなかった。米軍は「天候不良でも戦争はやる」と鼓舞するようだった。

広島湾での日米訓練中止を

県に５団体申し入れ

海自呉前でも抗議

訓練中止を求める横断幕を掲げるピースリンクのメンバー

2023 年 2 月 28 日　中国新聞

また、訓練の一部として広島湾では海上自衛隊呉基地の大型揚陸艦「おおすみ」と岩国基地に接岸後に米海軍佐世保基地のドック型揚陸艦「グリーン・ベイ」がお互いに搭載している「LCAC」（ホバークラフト型揚陸艇）で演習を行うという暴挙も行っている。

この２艦はこの後、南西海域に移動して演習を行っており、あえて広島湾での訓練を行う必要もなく、平和都市ヒロシマへの挑戦とも思える。ピースリンクをはじめいくつかの団体が抗議したが、自治体を含め完全に無視された形になった。

台湾有事 増す岩国の役割

広島湾初 日米が共同訓練

専門家「国際情勢口実 実施か」

2023 年 2 月 28 日　中国新聞

岩国基地は米海兵隊、米海軍と自衛隊が同居するアジア最大級の軍事基地になっている。2018 年の原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機移転から５年が経過した。3 月 28 日付の中国新聞によると移駐後の広島県内の騒音は確実に増えている。「滑走路沖合移設事業」によって県内への影響も増えているのだと思われるが、機数が倍増して運用回数も着実に増えている上、騒音が大きい米海軍艦載機「スーパーホーネット」に加え、米海兵隊が主力を F35B ライトニングⅡへ機種変更したことも影響している。

何よりも専用港湾を持つ航空基地は在日米軍にとってここだけなのだ。「おおすみ」より排水量で２倍の「グリーン・ベイ」は数回寄港し、岩国基地の F35B の母艦の強襲揚陸艦「アメリカ」や「トリポリ」も入港している。大型貨物船も接岸でき、今年２月も自衛隊配備のオスプレイが陸揚げされている。見方を変えると、市民の知らないところで自由に運用できる使い勝手のいい基地なのだ。

米海兵隊は新たに「EABO（機動展開前線基地作戦）」を打ち出しており、それに基づいて日米合同演習も行われている。拡大する合同演習はそれを物語っている。「EABO」は大規模な基地を置かずに拠点を移動しながら戦闘を行うものだとしている。２０２１年１２月２４日に沖縄タイムスや琉球新報をはじめ共同通信配信の記事でスクープ記事を書いた石井暁記者によると、約４０の島が想定されおり、水が確保できることが条件になっているという。輸送機の離発着ができる空港のある島はもちろん、インフラがある程度整備されている島、つまり有人島が想定されており、再び沖縄での地上戦が想定されている。

3 月 16 日、工事がすべて完了されないまま陸上自衛隊石垣駐屯地の開所が強行された。隊員 570 人、3 棟の弾薬庫が整備され、18 日にはミサイルも搬入された。搬入の任務を行ったのはここでも呉基地の大型揚陸艦「おおすみ」だった。２１年１１月の陸上自衛隊宮古駐屯地の弾薬庫にミサイルを搬入したのも同じ呉基地の「しもきた」だった。当初沖縄の海運会社に委託の予定だったが、海運労働者から「情報が提供されないままの輸送では乗組員の安全が確保されない」と拒否されている。「EABO」では米揚陸艦とともに呉基地の大型揚陸艦「おおすみ」「くにさき」「しもきた」が大きな役割をはたし、繰り返される日米合同揚陸訓練ではこれらの艦船が米海兵隊や陸上自衛隊水陸機動団の揚陸作戦を担っている。

2023 年 3 月 16 日　沖縄タイムスから抜粋

3月24日、宮古島の平良港第２埠頭で海上自衛隊の「油槽船２号」が一般公開された。21 年に配備されたばかりの船だが燃料輸送に特化した地味な船で一般公開でも人気はなかったという。これも呉基地に配備されたものだが、これまで民間に委託してきた油槽が南西諸島防衛にシフトして配備されたものと思われる。

昨年末に策定された安保三文書、「国家安全保障戦略」「国家防衛戦略」「防衛力整備計画」を基に 3 月 28 日、過去最高の 114 兆円余りの 23 年度予算が成立した。社会保障費などは高齢化により必然的に上昇したが、防衛費は突出して戦後最高の 26% 増６兆 8219 億円に増額された。その上「防衛力強化資金」として３兆 3806 億円も決定されている。10 兆円を超える軍事費による歯止めなき軍拡は到底許されない。

その中でもとりわけ問題が多いのは「敵基地能力」の保有である。12（自衛隊ではひとにと呼ぶそうだ）式対艦ミサイルの長射程化で、現在 120 キロ程度の射程のものを 1000 キロ以上を想定し、超音速ミサイルの開発などを今後５年程度で目指すという。これらの開発に携わるのは三菱重工業を中心にした軍需産業である。

さらに、今年度の予算で米国の軍事企業レイセオン社製「トマホークミサイル」の取得費が計上されている。ここでも米政府を介しての購入で 400 発、2113 億円と米軍調達の約２億円に対して 2.5 倍以上になっている。加えて発射装置などとして 1104 億円も計上された。何よりも問題なのが、「トマホーク」は岸田首相の言う「反撃能力兵器」ではなく、低い軌道を飛ぶことによってレーダーに発見されにくく、先制攻撃兵器には有効とされており、米軍のイラク、アフガン戦争をはじめ先制攻撃に使っている兵器を導入することなのだ。「トマホーク」は現在自衛隊が保有する８隻のイージス艦に配備すると発表しているが、最新のイージス艦「まや」「はぐろ」には、米海軍のイージス艦と情報共有する能力である CEC（共同交戦能力）持っている上、人知れず射程 400 キロの 17 式対艦誘導ミサイルが配備され日米一体化の象徴ともいえる。

またこれらの弾薬の保管のために５年で 70 棟、10 年で 130 棟の弾薬庫を新設すると発表した。最初に明らかになったのが青森県大湊の海上自衛隊大湊基地と大分市の陸上自衛隊大分分屯地。大分分屯地は住宅地の真ん中にあり、大分大学も近い。このような場所への建設はあり得ない。当然撤回すべきだが、地元の反応を見ているのか。面積の狭い国内では今後も住宅や民間施設に近いところへの計画が持ち上がってくるだろう。小出しにして反応を見ているとしか思えない。今後、広島県内にも計画が持ち上がる可能性はある。

呉基地に話を戻すと、ヘリ空母「かが」は JMU（旧 IHI）ドックで改修工事が進められている。大きく変化した船首部分が報道に公開されていたが、四角になった甲板はまさに空母そのものだ。どれだけの改修がされるのか詳細は不明だが、いずれにせよ F35B 戦闘機を運用できる攻撃型空母を持つことになる。

空母形状の「かが」

また今、海上自衛隊で配備が進んでいるものは、旧型護衛艦に変わり、レーダーに発見されにくいステルス機能を持ち、これまでより一回り小さい多機能護衛艦（FFM）の配備だ。人員不足にも対応するために乗組員を 80 名程度としたフリゲート艦なのだが、ステルス機能に加え、掃海能力、多機能レーダー、そして 17 式対艦ミサイルも装備されており、南西諸島防衛を意識し、最新鋭の装備になっている。１番艦の「もがみ」は三菱重工長崎造船所で建造され、２番艦「くまの」も三井造船から買収で社名変更した三菱マリタイムシステムズで建造された。22 年春から横須賀基地に配備され、年末から佐世保基地に「のしろ」「みくま」、23 年末からは配備先は決まっていないが「やはぎ」「あがの」も配備される。これらも三菱重工業が建造している。今後 22 隻体制になり、呉基地にも当然配備されるだろう。

ほかにも、新型潜水艦の配備、イージス艦の増強に加え、地上設置を断念した大型イージス艦の建造など軍備拡張は止まらない。とりわけ呉基地は先に述べた大型揚陸艦、潜水艦で最大の 13 隻体制、敵潜水艦探知を目的とした音響測定艦も 3 隻を含め最大級の海上自衛隊基地であり、ヒロシマ周辺の軍事施設が今後大きな役割を担うことになる。大きく世論は右傾化し追随する空気もあふれているが、一方で危機感も大きいと思われる。地味でも「軍拡に NO ！戦争反対」を訴え続けるしかない。

「多摩地域における有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」の取り組み

青木克明（同会実行委員、立川相互ふれあいクリニック、元広島共立病院勤務））

はじめに

PFAS と呼ばれる有機フッ素化合物は耐熱性、対薬性に優れておりコーティング材、泡消火器、半導体などに広く利用されている。しかし、分解されることなく、人体に長く留まることから発癌、脂質異常症、甲状腺機能障害、免疫不全などの健康被害が明らかとなり、使用の規制がされているが、日本では対策が遅れている。沖縄では米軍基地周辺で水の PFAS 汚染による住民の健康被害が危惧されているが、日米地位協定により、立ち入り調査はできない。

筆者が３年前に移住した東京の多摩地域でも水道水の PFAS 汚染が明らかとなり、井戸水からの取水を中止している。汚染は横田基地との関連が示唆される。住民たちは「多摩地域における有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」を立ち上げて地域住民 650 人の PFAS 血液検査を 15 診療所で実施した。筆者も実行委員として参加しているので経緯と今後の課題について報告する。

1.PFAS の健康被害

最も知られている PFAS テフロンは、1938 年に米国のデュポン社が開発し、マンハッタン計画の原爆製造装置の配管の被覆材に使用され、広島・長崎への非人道的な核攻撃に貢献した。1960 年にはテフロン加工のフライパンが販売されたが、製造過程で使用して川に排出していた PFAS の一種ペルフルオロオクタン酸 PFOA が癌などの原因となることが被害住民の訴えによって明らかとなり、デュポン社は６億７千万ドルの和解金を支払った。PFOA は 2019 年に使用が禁止されている。

PFAS の一種ペルフルオロオクタンスルホン酸 PFOS は、親水性、親油性、界面活性能、起泡性が高いので泡消火剤などに使用されている。2009 年に製造使用禁止となったが、米軍基地では消火訓練で多量に使用され、漏出事故も度々起こしている。分解されないため地下に浸み込んだり、周辺水路に流出して水環境を汚染し続けている。

米国疾患予防センターの「米国成人の PFAS ばく露と死亡の関連についての解析結果」によると、血中のＰFOS 17.1ng/mL 以上の者は 7.9ng/mL 未満に比して全死亡 1.57 倍、心臓病死 1.65 倍、がん死 1.75 倍であった。日本に置き換えると非喫煙者に対する喫煙者の死亡率の増加に匹敵する。ただし、PFOS 濃度は 1999- 2015 年と 2015-2018 年を比べると 17.1ng 以上の者は 19.8% から 4.6% に減少し、7.9ng 未満のものは 36.2% から 75% に増加しており、規制の成果があらわれている。

PFAS は飲料水、魚、野菜などから経口摂取され、小腸で吸収されて血液中のたんぱく質と結合して体内を回る。肝臓から胆汁とともに十二指腸に排出されるが小腸で再吸収される。腎臓でろ過されるが尿細管から再吸収されて血中にもどる。一部は便、尿と共に排出されるが半減するには５年前後かかる。この間、様々な健康被害を引き起こすが未解明のことが多い。

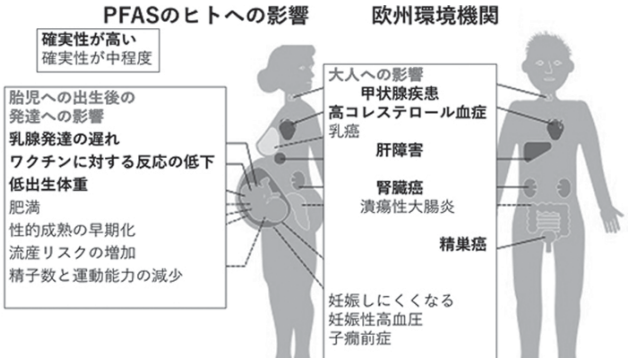

２．多摩地域の PFAS 汚染

多摩地域は地下水が豊富で「東京の名水 57」のうち 38 が多摩地域にあり、住民の誇りであった。水道水の 1-2 割を 278 本の井戸から採水して 400 万人に賄ってきた。

京都大学小泉昭夫教授らは 2002 年に横田基地から５ｋｍ下流にある多摩川上流処理場で採取した水から最大 440ng/L の PFOS を検出している。東京都は 2008 年に多摩川の PFAS 汚染の調査を行い、汚染源は電子部品製造業、輸送機械製造業、横田基地に絞り込んだが、特定は困難としている。東京都健康安全研究センターは 2007 ～ 8 年に多摩地域の専用水道 52 か所と飲用水道 182 か所計 234 か所を調査した。PFAS が 1000ng を越えるのは立川、武蔵村山、国立・国分寺境界で４か所、100ng を越えるのは 30 か所だったが、データーは公表せず、規制値がないため PFAS が高濃度の井戸であっても河川水や低濃度井戸水と混ぜて使用していた。

2016 年に米国が水道水の勧告値を PFOS と PFOA 合計で 70ng/L に設定し、日本は 2020 年にやっと水道水の管理目標を PFOS と PFOA 合計で 50ng/L に設定し、東京都は 2019 年６月に府中武蔵台、国分寺東恋ヶ窪、国立中浄水所の５本の井戸からの取水を停止し、2021 年 5 月までに立川市、府中市など 7 市の 11 施設で 34 本の井戸からの取水を停止した。長きに渡って安全な水を都民に提供してこなかった東京都の責任は大きい。米国は水道水の生涯健康勧告値を PFOS,PFOA それぞれ 4ng/L とする案を提示している。日本での今後の対応が注目される。

３．NPO 法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の多摩地域住民血中 PFAS 調査

1998 年設立された 150 人の女性弁護士を中心とした環境対策について提言する専門家集団であり、2020 年 8 月 30 日に

PFAS 汚染で取水を止めた府中市武蔵台、国分寺市東恋ヶ窪浄水所の周辺住民 22 人の血液中 PFOS PFOA PFHxS 検査を行った。

環境省の 2017 年の調査と中央値を比べると PFOS は国分寺 1.4 倍、府中 2 倍。20ng/mL を越えたのは 22 人中 5 人。PFOA は国分寺 1.6 倍、府中 1.4 倍。PFHxS は国分寺 19 倍、府中 12 倍との高い汚染が確認された。

2020 年秋に環境省を訪れて多摩地域での大規模な血液検査、健康調査を求めたが、環境省は「自治体を飛び越して環境省が出る訳にはいかない」とし、都庁は「基準もないし、健康調査は環境省の管轄」と回答し責任を譲り合った。

４.「多摩地域の有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」の取り組み

2020 年 1 月、横田基地周辺の水道水・井戸水が高濃度に PFAS 汚染されているとの報道を受けて、2 月に地域住民が京都大学名誉教授小泉昭夫先生を招いて「有機フッ素化合物の汚染を知る学習会」を開催し、22 年 8 月 7 日に「多摩地域の有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」を発足させた。約 600 人の地域住民の PFAS 血液検査を実施して汚染の状況を明らかにして、都、国、米軍に対して住民の疫学調査、地下水土壌汚染の根本的な解決を迫っていく活動を開始した。

３月 25 日に京都大学原田浩二准教授による PFAS 測定結果の判明した 273 人についての中間報告が出た。

参加者は 21－91 才、平均 65.7 才。男性 178 名、女性 95 名。居住地は国分寺市、立川市、福生市、羽村市など 19 市町村。

４種類の PFAS（PFOS、PFOA、PFHxS、PFNA）の最高値と平均値。

	PFOS	PFHxS	PFOA	PFNA	4種合計	PFOS+ PFOA
19 市町村最大値	45.7	64.1	18.6	13.6	124.5	54.4 ng/L
19 市町村平均値	12.3	7.5	4.6	3.8	28.1	18.6 ng/L
環境省 2021 年 119 人 平均値	3.9	2.2	1.0	1.6		

４種合計の平均値は国分寺市 45.7ng/L、立川市 30ng/L と高く、PFOS+ PFOA でも国分寺市 23.6ng/L、立川市 19.9ng/L と高かった。2021 年の環境省の全国調査を大きく上回っていた。

健康リスクについての指針値はドイツでは PFOS は血中濃度 20ng/mL、PFOA は 10ng/mL で妊娠可能年齢の女性は半量としており、米国アカデミーでは 7 つの PFAS（PFOS, PFHxS, PFOA, PFNA, PFDA,PFUnDA, MeFOSAA）の合計値で 20ng/mL としている。調査した 273 人のうち、ドイツの 指針値については 41 人（15%）、米国アカデミーの指針値 20ng については 4 つの PFAS で 167 人 (61.1%)、PFOS＋PFOA で 84 人 (30.8%) が上回っていた。住居地別では PFOS 濃度がドイツ基準を超過していた割合は国分寺市で 34.2%、立川市で 19.5% であり、PFOA で基準を超過する参加者は PFOS でも超過していた。超過した方では PFOS、PFOA は同じ摂取源があることを示している。PFAS＋PFOA が米国アカデミーの指針値 20ng を越えたのは国分寺市では 52.4% で、立川市では 23.8% であり、４種類合計で 20 ng/mL を超えたのは国分寺市で 94.9% 立川市で 78% ときわめて高かった。

PFAS 平均血中濃度と飲用水使用状況

	参加数	PFOS	PFOA	PFHxS	PFNA
水道水使用あり	230	11.2	4.1	5	3.7
水道水使用なし	19	9.8	3.8	2.5	3.6
井戸水使用あり	68	11.1	4.2	4.3	3.8
井戸水使用なし	181	9.9	3.8	3.2	3.5
浄水器使用あり	95	9.9	3.6	2.1	3.7
浄水器使用なし	154	11.2	4.3	5.4	3.6
浄水器使用なし	154	11.2	4.3	5.4	3.6

水道水を使用せずと回答した参加者では PFOS 濃度がやや低く、PFHxS 濃度は半分ほどであった。井戸水を使用した経験があった参加者は PFOS、PFHxS 濃度が高めとなった。浄水器は 95 名が利用しており、概ね PFAS 濃度が低く PFHxS で顕著であった。水道水に PFAS が比較的多く含まれ、住民が摂取していたことを示唆するものである。PFNA は水道水以外の摂取経路がありうることから浄水器使用の差が僅かであったと考えられる。

今回の調査から、多摩地域の住民の血中 PFAS 濃度は高く、ドイツや米国アカデミーの勧告値を超える割合が高い。特に国分寺市、立川市の居住者では相当な割合で PFAS 濃度が高く曝露源として主として水道水が考えられる。それに加えて他の日常生活（食品、土壌）での曝露の程度についても調査が必要である。また今回の血液中 PFAS 濃度は直近の曝露を示すことができるが、水道水の PFAS 対策が行われる前の汚染状況はより高かった可能性も考える必要がある。PFHxS についてはストックホルム条約での残留性有機汚染物質として廃絶対象として指定された。水道水質目標値はないが、米国アカデミーのガイダンスに含まれ、今回の調査でも血中濃度の多くを占めている PFOS、PFOA だけでなく PFHxS も含めた対応が必要である。

今後の対応

米国科学アカデミーは７種類の PFAS 合計値が 20ng をこえた場合には、腎臓癌、精巣癌、脂質異常症、甲状腺機能、潰瘍性大腸炎の検査をすること、妊婦の被曝の軽減と妊娠高血圧症候群のスクリーニングをすすめている。「多摩地域の有機フッ素化合物汚染を明らかにする会」では医師と京大の研究者を中心に専門家委員会をたちあげて「診療ガイドライン」を作成して PFAS 濃度の高かった方の相談に乗り、必要な医療をおこなう準備をすすめている。PFAS 汚染の明らかな沖縄、大阪、神奈川などの住民運動とも連携して PFAS 汚染から住民を守る活動を継続していきたい。

「みんなの海」が問いかける ー祝島島民の会裁判支援ー

石岡真由海（3.11 フクシマを忘れない広島県東部市民ネットワーク）

今年も祝島からひじきが届いた。箱を開ければ黒々としたひじきがぎっしり。香り高くしっかりとした歯ごたえはまさに春の口福そのものだ。あの海で育ったんだ…そう思えばより一層祝島が近くなる。瀬戸内海に浮かぶハート型の「祝島」では、中国電力（以下、中電）による山口県上関町原発建設計画に反対する「上関原発を建てさせない祝島島民の会（以下、島民の会）」が結成され、40 年来多くの人が反対し続けてきた。そのおかげで今も私たちは上関に原発がないままで暮らせている。2011 年 3 月 11 日の東日本大震災により東京電力福島第一原発は世界最高レベルの事故を起こしたが収束しないにも関わらず九州、四国、関西電力各社（いずれも西日本）は原発を再稼働し、山口県は見通しのないまま中電に対して上関原発建設計画のための公有水面占有許可延長を認め続けている。そして中電は予定地・田ノ浦での海上ボーリング調査をしようと度々船を出している。陸上から中電を監視しようと駆けつけたある日のことを思い出す。古代からの森を抜け浜に出ると、うららかな海に点在する漁船から糸を垂れ静かに釣りをする祝島の方々の姿があった。その船の間を中電は「どいてください」と言いながらウロウロしていた。私は中電の船を監視しながら、田ノ浦の自然について地元の方から説明していただき、海岸に打ち上げられた牡蠣養殖の廃プラ資材拾いをして過ごした。誰のものでもないみんなの海、美味い魚の育つ海、その言葉通りの大いなる田ノ浦の一角を、中電は「自分のものだ」と何日も主張を繰り返し、やがて海が冬の荒れ模様になると同時に海上ボーリング調査を諦めるのであった。平穏な暮らしを妨害し続けているのは一体どちらなのか。

中電がまた上関原発反対派を訴えた

そんな中、昨年秋に中電が島民の会に対して、予定地での海上ボーリング調査を妨害しないよう求める調停を申し立て、第 1 回調停日に自ら調停を不成立にさせる謎の行動をとり、すぐさま同じ内容で民事訴訟を提訴した。そこで私たち「3.11 フクシマを忘れない広島県東部市民ネットワーク（以下、東部ネット）」は、訴えられた島民の会を支援するキックオフ集会を 2 月 5 日（日）に開くことにした。

2月4日（土）山口県で「支援する会」が発足

大車輪で準備をする中、開催前日の 2 月 4 日（土）にはこの裁判を「支援する会」が山口県光市で正式に発足した。結成総会は多くの取材陣と 100 人を超える参加者の熱気に包まれ、裁判の争点が弁護団から以下のように説明された。

①島民の会は中電の水面使用を妨害していない、個々の漁民の自由意志で漁をしている、漁民でなく住民団体を被告とするのは誤りだ。

②中電が行う海上ボーリング調査は公有水面埋立権に基づく水面の使用ではなく、原子炉設置許可を得るための活断層調査であり、県条例に基づく占用許可によるもので、公有水面埋立権を侵害していない。

東部ネットからは二人が出席し、中国電力本社のあるヒロシマから連帯することができ、明日に控えたキックオフ集会にも激励をいただいた。中電はそもそも訴える相手を間違えたということか？ボーリング調査の法的根拠を差し替えてまで反対派を訴えるのか？驚きの内容と今日の熱気を明日のキックオフ集会で伝えなければと、気持ちを新たにした。

2月5日（日）尾道でキックオフ集会開催

明けてキックオフ集会の 2 月 5 日当日、尾道会場にはオンラインも含めて実に多彩な参加者が登場してくださった。まず祝島から島民の会がこれまでの長きに渡る反対運動の経緯が報告された。田ノ浦や祝島の自然と風物詩に彩られた写真をバックに、尾道のシンガー竹本信也さんの澄んだ歌声とメッセージが北海道まで配信された。

弁護団の石森雄一郎弁護士からは裁判の詳細が明快に報告された。福島第一原発事故の被災者でもある石森弁護士の話は、結成以来ずっと原発事故避難の問題点を指摘してきた私たち東部ネットに深く響いた。福島から尾道に移住した原発事故被災者は切実な実体験を語った。広島国際会議場からは「原発はごめんだヒロシマの会」と「上関原発とめよう広島ネットワーク」の二団体からの連帯のメッセージが伝えられた。核廃棄物処分場に翻弄され続ける北海道からも熱いメッセージが届いた。三重県からは芦浜原発計画を白紙撤回に持ち込んだ住民の一人で「原発の断りかた～ぼくの芦浜闘争記」（月兎舎）著者の柴原洋一さんが登場された。柴原さんは「電力会社が補償金を支払った後で建設計画を止めたところは無い。この計画を止めれば上関はその初めての場所となる。必ず止めましょう」と激励された。柴原さんと島民の会の皆さんはこの集会で久しぶりの再会を果たされ、私たちにとっても望外の喜びであった。そして中電スラップ訴訟の被害者である三原市の岡田和樹さんが、「原発はいらない、海はみんなのものだ」との声を尾道会場から全国に放った。最後に参加者一同で「さよなら上関原発ネットパレード」に参加すべくプラスターを掲げて記念撮影。 2 時間の集会はオンライン参加を含めて約 70 名の参加者の熱気と、初めてのオンライン開催にあたふたする私たち運営側に対する温かい眼差しに包まれ無事終了した。この瞬間からこの裁判を支援する取り組みが本格的にスタートした。

3 月 10 日第２回口頭弁論　みんなで傍聴

いよいよ中電が島民の会を訴えた裁判の第２回口頭弁論だ。朝７時、広島県東部・北部から集まった 27 人を乗せた大型観光バスは尾道駅前を出発した。車内でこの裁判について学習し、自己紹介を兼ねた３分間スピーチで交流を深めつつ二時間あまりで山口地裁岩国支部に到着。島民の会の皆さんを先頭にした入場行進の列に加わり「原発絶対反対」と書かれた横断幕やのぼり旗が次々と掲げられた。学校や住宅の中にひっそりとある岩国支部ゆえ、支援者は皆静かに燃えながら入場時刻を待った。広島からバスで駆けつけた皆さんも加わり総勢 100 名で入場行進をし、22 枚の傍聴券を求めて 104 人が並び抽選となった。

そもそもこの訴訟は成り立つ？

この日の裁判は約 20 分で終了した。その後、岩国市民文化会館に場所を移動して「支援する会」による報告集会が持たれ、椅子を追加して満員となった会場では、弁護団から今日の裁判について説明があった。今日は島民の会弁護士から２月 10 日に行われた第１回口頭弁論に提出した準備書面で訴状の認否と以下の主張をし、次回までに一般海域の利用に関する占有許可申請書と許可書の提出を中電に求めたという。昨日の「支援する会」結成総会で語られた争点も改めて詳しく伝えられた。質疑応答では、他県では到底許されないような山口県の対応が中電のこのようなスラップ訴訟を引き起こす要因の一つであることが提起され、多くの知恵を出し合い島民の会を支える意義を痛感した。

「一体中電は何がしたくてこの訴訟を起こしたのか、さっぱりわからない」という弁護団長の中村格弁護士の言葉に会場中で笑いが起きた。私も皆もそう思ったのだ。

島民の会の皆さんを見送り、私たちも後片付けを満足に手伝えないままバスに乗り込んだ。実はもう一仕事残っているからだ。尾道に帰る前に中電本社に行きこの裁判を取り下げるよう申し入れを行うのだ。私たちの行動を公開するためにも建物の外で行いたい、そう思った私たちは担当の地域共創本部職員を玄関前に迎えた。まずは報告集会で出た疑問を質問した。「中電さんはこの訴訟で何がしたいのですか？」そう言い終わらないうちに職員は「今日は質問には答えません。申入書をいただくだけと聞いております」と被せてきた。私は通行人にも聞こえるようマイクで読み上げた申し入れ書を手渡した。30 分間の街頭宣伝も行いこの訴訟の異常さを訴え、長い一日を終えた。

違法行為と税金の浪費が支える原発ムラの復活劇

今国会で国のエネルギー基本計画を無視した GX 推進法案が可決され、原発の耐用年数が事実上無制限になろうとしている一方で、関電・中電・九電・中部電は電力自由化を阻むカルテルを結んでいたことが明るみに出た。各社幹部が会合を持ち、「お互い消耗するのはやめましょう」「価格戦についてはいかに脱するか」と、互いのシマを荒らさないよう約束を結んでいた。公正取引委員会から課された史上最大合計 1010 億円の課徴金のうち中電が課された額は飛び抜けて多く 707 億円。官庁向け大口電力も「入札において値段を上げていく」と約束を交わしていたというから、納税者は中電に裏切られていたと言える。さらに中電は、新電力の顧客情報 55 件を不正に閲覧していたと発表したが、経済産業省の調査でその数は約 4000 件に上る疑いがあることが新たに分かった。

原発ムラは、自分たちの惨憺たる有様を隠すように宣伝媒体の対象年齢層に見合った著名人の口を借りて原発の安全神話を再び振りまいている。電気代がテーマの対談記事（実は広告）には要注意だ。それらは多額の税金と電気代で賄われている。私たち電力消費者には消費者なりの果たすべき役割がある。安全神話に否を示し、電力事業者と国に原発をやめるよう求めることだ。

原発のないみんなの海を

「海はみんなのもの」この言葉は平易で重い。私たち市民は一人一人自由に海を使っていいし、そのためには「邪魔だからどけ」と誰に対しても言うことはできない。中電がどこへゴールを動かしてこの訴訟を進めでいくのか、私たちは見定め、厳しく指摘していこう。

次回第３回口頭弁論は６月８日（木）10：30 から、同じく岩国支部で行われる。もちろん私たちはまたバスで傍聴に出かける。裁判所が驚くほど多くの皆さんが詰めかけ、この裁判が注目されていることが裁判長に伝わるようにと思う。バスでの傍聴に限らず様々な方法で原発反対を表明する機会を作っていきたいと思う。

皆さんのご参加を心から願う。

日本政府と日本軍「慰安婦」問題

土井桂子（日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク共同代表）

1．はじめに

1931 年の満州事変に始まり、1937 年からの日中全面戦争、1941 年からのアジア太平洋戦争を経て 1945 年の敗戦まで、足かけ 15 年にわたる戦争で、日本軍は占領した中国をはじめアジア太平洋の各地に日本軍専用の慰安所を作り、当時植民地であった朝鮮半島や台湾から多くの若い女性を送り込みました。また、侵略した各地で女性を拉致・連行して日本軍将兵との性行為を強制しました。このような行為は戦争犯罪でした。

2．被害者を置き去りにした日本政府

「慰安婦」としてアジア各地に連行された朝鮮や台湾の女性たちは、日本の敗戦によって解放されたものの、日本政府・軍は彼女たちを帰国させるための措置を何ら取りませんでした。敗戦が確実になったころ、日本政府・軍は被害者の安全な帰国ではなく、加害証拠の焼却に懸命になっていたのです。

戦後、極東国際軍事裁判（東京裁判）が連合国によって行われましたが、「慰安婦」制度の責任者は処罰されませんでした。また、日本は 1951 年にサンフランシスコ講和条約に調印して国際社会に復帰しましたが、その講和条約でも、また、1965 年に朴正熙軍事独裁政権と締結した日韓条約でも、「慰安婦」問題については取り上げられませんでした。一方、朝鮮民主主義人民共和国とは国交正常化交渉が進まず、2002 年日朝平壌宣言が発表されたものの、具体的な話し合いは凍結されたままです。

3．東京裁判に証拠として提出

1946 年 5 月 3 日、極東国際軍事裁判（東京裁判）が開廷しました。この法廷に、日本軍が「慰安婦」を強制したことを示す証拠書類が各国の検察団から提出されました。そこには、日本軍による強制徴集や強制収容、「慰安婦」の強要などの実態が記されています。日本軍「慰安婦」制度そのものは訴因とされていないことや、日本の植民地だった朝鮮半島や台湾から慰安所に送り込まれた膨大な数の女性たちの被害が取り上げられていないなど、きちんと裁かれたとはいえませんが、各国の検察官たちは「慰安婦」を強制したことが戦争犯罪であると認識していたことがわかります。

⑴オランダの検察団が出した証拠

オランダの検察団は、インドネシアのマゲラン（ジャワ島）、モア島、ポンティアナック（ボルネオ島）、ポルトガル領ティモールの証拠を提出しました。オランダ人女性を「慰安婦」にしたマゲランの慰安所以外は、地元の女性たちが「慰安婦」にされました。ティモールでは、地域の有力者に命じて女性を提供させたことが記されています。

⑵その他の国々の検察団が出した証拠

フランス検察団は、ベトナム人女性をランソンの慰安所に強制的に連行し、「慰安婦」にした証拠を提出しました。ベトナム人女性の口述書には「フランス兵と一緒に生活していた私の同国人数人に、光安に設けた慰安所（brothel）に行くよう強制した」とあります。

中国の検察団は、桂林で女工の名目で女性を集め、強制的に「慰安婦」にしたことを示す証拠を提出しました。東京裁判の判決では、この事実が認定されています。

フィリピンの検察団は、セブ島ホゴで女性を強かんした後、３週間にわたって「情婦」となるよう強制した事例や、マニラ戦で起こったベイビュー・ホテル事件のような大規模な集団強かん事件も取り上げました。

⑶オランダの戦犯裁判

オランダが裁いた裁判には、バタビア裁判、ポンティアナック裁判、バリクパパン裁判などがあります。バタビア裁判の一つは、1944 年にジャワ島のスマランに抑留されていたオランダ人女性ら約 35 人を強制的に「慰安婦」にしたスマラン事件です。ここは約２ヶ月後に上級司令部の命令で閉鎖されましたが、慰安所を開いた責任者の岡田少佐には死刑が、6 人の将校と 4 人の慰安所業者には２年から 20 年の禁固刑が言い渡されました。

もう一つは、「あけぼの食堂」の日本人経営者、青地鷲雄がバタビア（現在のジャカルタ）の軍政機関から慰安所を作るように指示され、1943 年に日本の民間人用に開いた「櫻倶楽部」事件です。オランダ人女性など 20 人が「慰安婦」にされ、中には 12 歳や 14 歳の少女もいました。「憲兵隊を呼ぶぞ」と脅迫されて「慰安婦」にさせられた女性もいます。

⑷グアムの戦犯裁判

アメリカが裁いたのは、グアムの女性を「慰安婦」にして日本軍のための慰安所を作った事件です。1941 年 12 月に日本軍はグアムを占領しましたが、３ヶ月後の 1942 年 2 月、グアムの日本人商人が、地元の何人もの女性に「慰安婦」になることを強制。そのうち 2 人の女性のケースが起訴され、この日本人には「強制売春」の罪などで 15 年の強制労働の判決が言い渡されました。

4．被害者の怒りと勇気ある告発が「嘘」を暴いた

戦後 45 年ものの長い沈黙後、1990 年 6 月、社会党の本岡昭次議員（当時）が、国会で初めて「慰安婦」問題について質問しました。日本政府の答弁は「慰安婦は民間業者が連れ歩いた

もので、軍・政府は関与していない」というものでした。

このニュースを聞いた韓国の金学順さんは、1991 年、「日本政府は嘘をついている。私が『慰安婦』だった」と「慰安婦」制度の被害者として初めて名乗り出ました。恥の意識から名乗り出ることのなかった被害女性が勇気をもって告発したことで、日本軍「慰安婦」制度という重大な人権侵害が初めて明るみにでたのです。その後 1992 年 1 月、吉見義明教授（中央大学）が、防衛図書館で軍の関与を明白に示す旧日本軍の文書を発見しました。同月直後に訪韓した宮澤喜一首相（当時）は初めて謝罪しました。

５．慰安所での強制性を認める河野談話発表

日本政府は 1991 年 12 月から２度にわたって調査を行いました。その結果をもとに 1993 年 8 月 4 日、河野洋平内閣官房長官（当時）が「当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である」「本人たちの意思に反して行われた」と、日本軍の関与と本人の意思に反した強制連行や強制的な状況下に置かれていたことを認めましたが、軍の責任は曖昧でした。また、お詫びと反省を述べ、歴史研究、歴史教育を通して記憶にとどめると表明しましたが、それらは今も実現されていません。

６．「河野談話」その後：

日本政府はその後「『河野談話』を内閣の意思として継承する」ことを政権が変わるごとに閣議決定しながらも、サンフランシスコ講和条約と二国間条約で賠償問題はすべて解決済みで「法的責任はない」と主張し、道義的責任を果たすとして、1995 年 7 月「女性のためのアジア平和国民基金」を設立しました。国民から募金を募って「償い金」を支払うという事業です。しかし多くの「慰安婦」被害者たちは「日本政府の正式な賠償でなければ尊厳は回復されない」と受け取りを拒否。韓国・台湾政府は、被害女性に「償い金」にかわる支援金を支払うなど、「国民基金」に反対する施策をとりました。

「国民基金」は、対象国が限られたうえ、複雑な事業で、一部の被害者・被害国にしか渡されず、2007 年 3 月、事業を終了し、解散しました。しかしそこには多くの問題が残されました。「国民基金」が被害女性たちの間や、被害女性や支援団体の間に分裂や混乱を招いた傷跡は計り知れません。

この 30 年の間にアジア各国の被害女性たちは、日本政府に謝罪と賠償を求めて 10 件の民事訴訟を起こしましたが、最高裁判所はすべての訴訟に原告の請求棄却という判決を言い渡しました。補償立法による被害者の救済も実現せず、政治家による歴史否定の発言・暴言はあとをたちません。しかも安倍内閣は「軍や官憲による強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」と閣議決定（2007 年）。強制連行を示す数多くの文書・資料がある（『日本軍「慰安婦」関係資料２１選』）ことを隠蔽し、被害者の証言は証拠にならないと無視。いまではこの→閣議決定をもって「『慰安婦』はいなかった」と歴史を歪曲しつつあります。

そして 2015 年 12 月 28 日、韓国・ソウルで日韓外務大臣がそれぞれ記者発表を行い、「『慰安婦』問題に関して日韓が最終的かつ不可逆的に合意した」と発表しました。しかし、合意文書は作成されておらず、被害当事者たちの同意がない２政府間の政治的な合意として、国際人権機関からも批判されています。この合意に基づき、日本政府が１０億円を拠出して韓国政府により「和解癒し財団」が設立されましたが、その後キャンドル革命を経て誕生した文在寅政権により解散に至りました。

７．「慰安婦」問題の現在

2011 年 12 月 14 日、日本軍性奴隷制被害者の名誉と尊厳の回復を求めて始まった水曜デモが 1000 回目を迎えるにあたり、その崇高な精神と歴史を引き継ぐためとして、人々の募金で「平和の碑」が韓国の日本大使館前に建立されました。その後、日本政府が歴史的事実を認めず、被害者への謝罪と賠償を果たさないことで、同様の碑の建立は韓国内はもとより中国、フィリピン、アメリカ、カナダ、ドイツなど世界各地に広がっています。

ところが、日本政府は恥ずべきことに、「『平和の碑（少女像）』の建立は日本政府の方針と相容れない」として、いろいろな圧力を加えて建立を中止させたり撤去させています。そこには、日本軍「慰安婦」問題は女性の人権の問題であり、被害者の名誉と尊厳の回復のためには日本政府による謝罪と賠償、真相究明、繰り返されないための措置（教育、記録、記憶、記念館の設置等）の確立など真摯な取り組みが必要なのだ、という認識がまったく欠如しています。平和の碑は、日本軍「慰安婦」被害者だけではなく、紛争地で起こったあらゆる形態の性暴力の被害者を追悼し、性暴力の発生を阻止したいという人々の願いの象徴として建てられており、世界から性暴力がなくならない限り広がっていくことでしょう。

＊出典：「日本軍『慰安婦』問題　すべての疑問に答えます」女たちの戦争と平和資料館（wam）編著（合同出版）。

土井桂子さん

3 月 1 日　日本軍「慰安婦」ネットひろしま水曜行動

第九条の会ヒロシマ　総会 2023　　報告

第九条の会ヒロシマ事務局

3 月 26 日、広島平和記念資料館で、第九条の会ヒロシマ 31 周年記念講演会に続き、総会を行いました。以下、その報告です。

1．2022 年度主な活動報告

⑴　3 月 21 日　広島弁護士会館で 30 周年記念集会と総会 22

▼高田健さん「憲法をめぐる情勢と市民の役割」

▼ヒロシマの市民運動大集合！

・ミニ講演：石岡真由海さん「使用済み核燃料のはなし」
（3・11 フクシマを忘れない広島県東部市民ネットワーク）

・岸直人さん　（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）

・菊間みどりさん（広島と沖縄をむすぶ ドゥシグヮー）

・笹川俊春さん　（共生フォーラムひろしま）

・足立修一さん　（核兵器廃絶をめざすヒロシマの会）

・岡原美知子さん（日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク）

・小武正教さん （ミャンマー (ビルマ) 市民の訴えを聞く会）

・石川幸枝さん　（ヒロシマ総がかり行動実行委員会）

⑵ 8.6 新聞意見広告掲載　朝日新聞　全国に全 15 段カラー
中国新聞朝刊　全エリアに全 15 段

＊8 月 6 日朝の例年行ってきた原爆ドーム前でのカラー版配布は、昨年に続き中止

⑶ 改憲反対、平和・環境・人権問題に取り組む他団体との連携

・ヒロシマ総がかり行動（3 の日行動）、
ヒロシマ女たちの会（11.3 バナー）、5.3 憲法集会（中止）

・広島の市民運動との連携（上関ネット、日本軍「慰安婦」ネット　教科書ネット、ピースリンク、８・６つどい　ほか）

・9 条、改憲ストップ！全国での連携
22 年 7 月 31 日　憲法改悪・市民連絡会オンライン全国集会、
23 年 3 月 5 日全国集会 in 大阪　に参加
ほか、市民意見広告運動 5.3、赤とんぼの会 8.15 など

＊1 年間の活動詳細

3 月 総会、新年度の方針・活動・役割分担決定。記念講演会
8.6 新聞意見広告チラシ配布開始、賛同を呼びかけ始める。

4 月　会報 113 号編集・発送

5 月　5.3 総がかり「憲法集会」、
ヒロシマ女たちの会 「憲法シール投票」に参加。

6 月　会報臨時号発行・発送　8.6 新意見広告の賛同呼びかけ
ヘルプはがき発送

7 月　8.6 新聞意見広告づくり　　紙面・メッセージ（3 回）、
名簿整理、8.6 掲載名簿作り、紙面校正

8 月　8.6 新聞意見広告掲載（配布は中止）　カラー版送付

9 月　会報 114 号編集・発送

10 月　22 年度活動と、第九条の会ヒロシマの歩みを振り返る。

11 月　憲法のつどい 「統一協会と憲法」 有田芳生さん講演
平和のバナーで原爆ドームを囲もう！　に参加。

12 月　22 年度を振り返り、来年度について話し合う。

1 月　会報 115 号編集・発送　8.6 意見広告呼びかけ人依頼

2 月　8.6 新聞意見広告など来年度の方針を決定しチラシ作成

3 月　総会・30 周年記念集会準備

⑷ 会報 4 回発行 113 号 4 月、臨時号6 月、114 号 9 月、115 号 1 月

⑸ 世話人会 12 回　ほか　事務局会　会報ほか発送作業
8.6 意見広告紙面づくり・名簿整理・校正作業など

⑹ 会計報告

2022年度　決算報告書

（単位：円）　　23.3.14現在　会　計　西浦　紘子

収入の部			支出の部		
前期繰越金		1,195,856	支出合計		13,011,396
内訳	現金	1,202	支出内訳	文書費	436,850
	普通預金	643,984		通信費	748,727
	振替口座	550,670		行事費	20,000
入金合計		12,134,589		出張費	10,000
内訳	意見広告賛同金	7,870,345		人件費	350,000
	会費	2,282,797		会報編集人件費	120,000
	カンパ	1,981,447		事務費（消耗品費）	19,569
				外部会費・カンパ	54,304
				雑費	110,645
				新聞意見広告料	11,141,301
雑収入		8			
			次期繰越金		319,057
			内訳	現金	30,545
				普通預金	288,139
				振替口座	373
合計		13,330,453	合計		13,330,453

2022年度会計につき、3月14日(火)に監査を行った結果、帳簿、通帳類の　すべてが適正に処理保管され、正確に記載されていたことを報告します。

2023年3月14日　　会計監査　浜根和子　河野布美子

2．2023 年の活動

(1) 方針

・日本国憲法の基本的人権の尊重・主権在民・民主主義・平和主義の大切さを広く知ってもらうよう活動する

・戦争の準備でなく平和の準備を政府に求め、憲法を活かすために広島県内や全国的な団体との連携に努める。

・あらゆるもののいのち・尊厳を守るための様々な課題を共有し、政治的、思想的立場に拘らず幅広い人々と の結集を目指す。

・上記実現のため、憲法を守り活かす政治を求め、市民と立憲野党との共闘をめざす。

(2) 活動計画

① 8.6 新聞意見広告で、改憲ではなく、憲法を活かそうという意思表示をする。（朝日新聞全国＆中国新聞朝刊に全 15 段）

② 国会の改憲勢力に対抗し、2023 年中の提出を目論む改憲発議を阻むため、全国的、地域的に連携し、行動する。
広島：ヒロシマ総がかり行動、ヒロシマ女性たちの行動
などに団体として賛同し、参加する
（5.3 憲法集会、11.3 憲法のつどい　3 の日行動、 シール投票
平和のバナーでドームを囲む集会等への参加）

全国：「許すな！憲法改悪市民連絡会」との連携（全国交流集会参加）市民意見広告運動 5.3 意見広告団体個人賛同 赤とんぼの会 8.15 新聞意見広告個人賛同呼びかけ

③平和・環境・人権問題などの各課題を共有し、その取り組みに連携し、集会や行動に参加する。

8・6 ヒロシマ平和へのつどい、上関原発止めよう！広島ネットワーク、教科書問題を考える市民ネットワークひろしま、日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク、広島と沖縄をむすぶ ドゥシグヴー　ピースリンク広島・呉・岩国、ヘイトスピーチ規制条例の制定を求めるネットワーク、ほか

④会報の発行　年 4 回程度（4 月、6 月、9 月、1 月予定）

⑤世話人会ほか、随時、事務局会や発送など作業を行う。世話人・仲間を増やす。

(3) 8.6 新聞意見広告

・目的

①日本国憲法、人権尊重・主権在民・第 9 条平和主義のすばらしさを一人でも多くの人に伝える。

②改憲ではなく憲法を活かそうという世論を高める一助となり、改憲発議を止める力にする。

③市民の意見表明として行動することの大切さを考え、賛同者をつのり、連携する。

・掲載紙・エリア　朝日新聞 8 月 6 日朝刊　全国　全 15 段
中国新聞 8 月 6 日朝刊　（予定）

・広報　3 月総会以降　チラシを配布賛同を呼びかける

＊23 年の活動予定　詳細

3 月　総会 2022、新年度の方針・活動・役割分担を決定する。
記念講演会 8.6 新聞意見広告チラシで賛同を呼びかける。

4 月　会報 116 号発送　4 月 12 日（水）12 時半～
広島市民交流プラザ　3700 部

5 月　5.3 総がかり憲法集会(総がかり）＆憲法シール投票参加
5.13　G7 サミットを問う広島市民のつどい
5.14　午後　原爆ドーム前集会とデモ

6 月　会報 117 号発送　6 月 6 日　広島市民交流プラザ
ヘルプはがき発送

7 月　8.6 意見広告紙面づくり
・紙面　3 回　6 月 28 日、7 月 5 日 12 日（場所未定）
・名簿整理　掲載名簿づくり　7 月 19 ～　校正（28 日まで）

8 月　8.6 新聞意見広告掲載（配布・カラー版発送はしない）
反省のための世話人会

9 月　会報 118 号編集・発送

11 月「憲法のつどい」（総がかり）
「平和のバナーで原爆ドームを囲もう！」（ 女たちの会）

（4）活動体制

世話人会　原則　月 1 回
（7 月 3 ～ 4 回　名簿整理・校正 3 ～ 4 回）

世話人：◎藤井純子（世話人代表）　◎　事務局
石口俊一、上山耕平（ML）、上羽場隆弘、◎大道美代子、木原省治、栗原君子、佐々木孝、実国義範、◎島村眞知子、利元克己、◎土井桂子、◎西浦紘子（会計）　横原由紀夫

▽ 8・6 新聞意見広告制作担当　石岡真由海

▽ 振込入力作業担当　平川知博

▽ 会計監査：河野布美子　浜根和子

8.6 新聞意見広告 23 呼びかけ人からのメッセージ

◆広島から

石川幸枝（保育者 9 条の会よびかけ人）
市民は改憲より平和を望んでいます。
戦争は嫌、平和が一番、 9 条の精神で外交努力を！

岡西清隆（九条の会・呉代表）九条壊すな！平和構想の先導役を！

小武正教（僧侶・念仏者九条の会）
「防衛費倍増・敵基地攻撃能力の保有」を決して許さない声を広島からひろげよう

恩地いづみ（医師）
声高な改憲や軍備増強の声が響き、ジェンダー フリーや人権への配慮がうち捨てられたまま、息苦しさが募っています。今こそ憲法を活かそうという繋がりを拡げたい。

岸直人（教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま）
年々第 9 条の重要さが増すこの頃、広島市民として平和を広げていく力になりたいと思います

城山大賢（「九条の会　山県」運営委員）　武力必要論多数の現実に、非武装絶対平和主義世論をこそ

田村栄子（元佐賀大学教授）「あらたな戦前」にさせない

村田民雄（市民運動交流センターふくやま・代表）
岸田政権は危険な内閣です。民主主義を平気で踏みにじる広島出身の総理。県民として、徹底的にたたかいましょう。

◆全国から

大村忠嗣（ピースアクションうえだ事務局・長野ピースサイクル）
実質改憲・軍拡に反対！＞　全力で頑張りましょう。

梶原得三郎（草の根の会・中津代表）
世界中の「政治に携わる者」たちに告ぐ！　誰一人飢えさせないために、断じて戦争を起こさないために死力を尽くせ！　それが政治（家）の使命であるはずだ

木村眞昭（念仏者九条の会・福岡）
政府や自公の言葉のウソを暴き、野党議員の言葉の軽さとリアリテイの無さにも批判しなければ。私たち市民も、意識をひっくり返す言葉を獲得したい。

松田正久（元愛知教育大学学長）　核廃絶は待ったなし最優先課題

山口たか（市民自治を創る会代表）
ロシアによるウクライナ侵略、台湾有事を口実として敵基地攻撃能力を保持し、軍事費倍増、国会へも国民へも説明も相談もなく閣議決定し、アメリカへ行く岸田首相。軍拡反対憲法壊すな、戦争する国反対の声をあげ続けよう

若尾典子（元広島女子大学教授）
「軍隊は住民を守らない」・「核と人類は共存できない」の声を引きついでいこう！

脇義重（戦争法を廃止する会）
戦争をしてはならない。戦争する国家にしてはいけない。安保三文書は日米安保条約の焼き直し。安保軍事条約は廃棄せよ。近隣友好親善の全方位外交に徹せよ。

◆呼びかけ団体から

いせ九条の会　あきらめず、お互いにがんばりましょう！

浜松しおかぜ 9 条の会　未来の子どもたちのために軍拡より平和を

ひろしま医療人・九条の会
「軍拡よりも社会保障の拡充を」それが患者と医療者の願い。

瀬戸内海を守るためにクラウドファンディングにご参加を！

『瀬戸内法 50 年プロジェクト』

環瀬戸内海会議

こんにちは。1990 年に瀬戸内の住民グループによって設立された環瀬戸内海会議と申します。私たちは、瀬戸内海とその沿岸の環境を守るため、海面埋め立て、海砂利採取や廃棄物処分場への反対運動、海岸生物調査、瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸内法）改正運動などに取り組んできました。

今年は瀬戸内法が施行されてから 50 年の節目の年です。残念ながら瀬戸内海は、健全な生態系を維持しているようには見えません。そこで、環瀬戸内海会議では、漁協に対する聞き取り調査やシンポジウムの開催などを通じて、瀬戸内海の実態をリアルにとらえ、瀬戸内海のよりよい環境を次の世代に継承していくために何をすべきかを考える『瀬戸内法 50 年プロジェクト』を立ち上げました。このプロジェクトの意義を多くの人に知っていただき、支えていただくためにクラウドファンディング（3 月 15 日～ 5 月 13 日）を行っています。趣旨に賛同していただけるようであれば、ぜひご寄付への協力をいただけますよう、お願いいたします。　　2023 年 3 月

クラウドファンディング HP：https://readyfor.jp/projects/setouchi_anniversary
環瀬戸内海会議 HP　　：http://www.setonaikai-japan.net/

呉周辺の海岸生物の地点別・総種数の経年変化（藤岡義孝、環瀬戸内海会議）

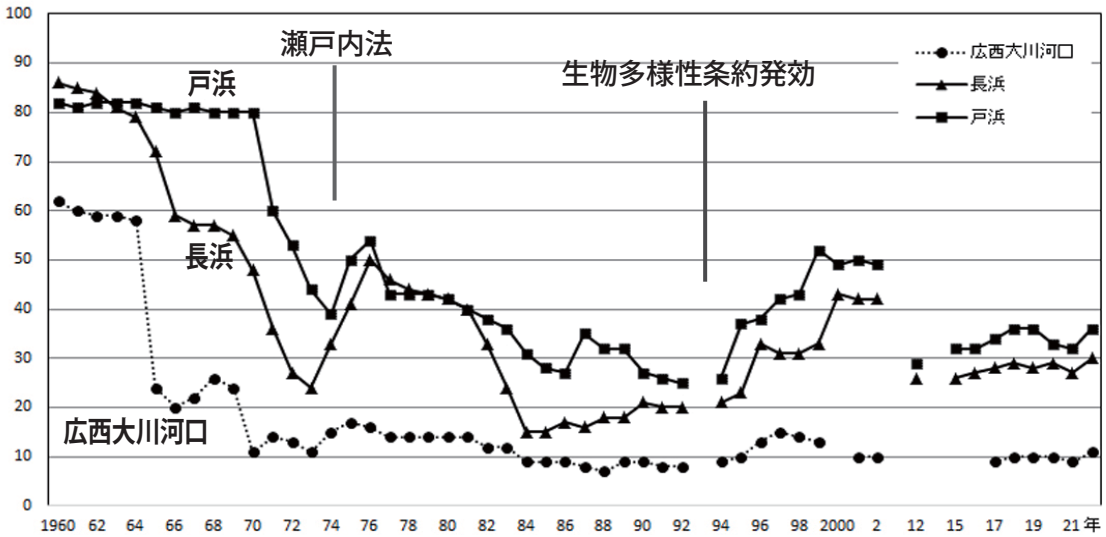

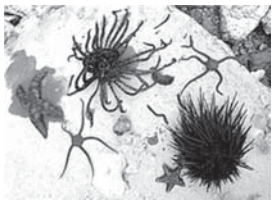

この図は、故藤岡義隆さんの 1960 年からの調査（長浜や広西大川河口）が基になっていますが、2015 年からは、環瀬戸内海会議が調査を引き継いで追加しています。海岸の生物種数は、1960 年代に急激に減少し、その後はいくらかの変動はありつつも、現在、1960 年初めと比べて約 2 割～ 4 割の種数しかいない状態が続いています。

62 年にわたる長期的な観測データは、他に例がありません。「瀬戸内法 50 年プロジェクト」で今後も継続し、できれば 100 年間の経年変化を見続ける基盤を作りたいと考えています。

本件問い合わせ先

・プロジェクトについて　**湯浅一郎**（共同代表）
TEL:09071261837 Mail:pd-yuasa@jcom.home.ne.jp

・クラウドファンディングについて　青野篤子（幹事）
TEL:09047844587　Mail:akko.aono@gmail.com

・環瀬戸内海会議について　**阿部悦子**（共同代表）
TEL:08037838332 Mail: hibi_etsuko@yahoo.co.jp

2.23 ウクライナに平和を原爆ドーム前集会

3.8国際女性デーフラワーデモinひろしま

活動報告（第九条の会ヒロシマほか　関連団体、実行委員会含む）

1月11日（水）　第九条の会ヒロシマ会報115号発送　広島市民交流プラザ会議室A　12時半～
「慰安婦」ネット水曜行動　12時～　本通り電停前
14日（土）　岩国基地の拡張強化に反対する広島県住民の会　金子豊貴男さん講演会　14時～
沖縄伊江島米軍輸送船爆発事故の写真展示会　広島市民交流プラザ　～23日（日）
15日（日）　シンポジウム「沖縄伊江島米軍輸送船爆発事故」　プラザ6Fマルチメディア　13時～16時
17日（火）　G7を問う広島のつどい全国会議　19時～　(Jitsi)
18日（水）　ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣（＆例会）　17時半～
上関原発止めよう！広島ネットワーク中電前行動　中止
23日（月）　国会開会日　ヒロシマ総がかり街宣　17：30～　本通り電停前
25日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑩　国際会議場3F研　14時～
28日（土）　「チョソン サラム」上映会　県立図書館地下2階上映＆トーク
2月　1日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12時～　本通り電停前
2日（木）　G7を問う広島のつどい全国会議　19時～　(Jitsi)
3日（金）　ヒロシマ総がかり「3の日」街宣　17時半～　広島本通り電停前
4日（土）　「慰安婦」ネット　ドキュメンタリー映画「金福童」上映会＆トーク
5日（日）　2・5祝島裁判応援キックオフ集会　尾道・広島ほかオンライン
6日（月）　G7を問う　ヒロシマ会議　20時～　Zoom
8日（水）　ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣17：30～　＆　例会
11日（休）　2.11「建国記念の日を問う」市民集会　講師：奥野泰孝さん　カトリック会館
14日（火）　ヒロシマ総がかり　世話人会　18時～　Zoom会議
15日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑪　国際会議場3F研　14時～16時半
G7を問う広島のつどい全国会議　19時～　(Jitsi)
19日（日）　教科書ネット・ひろしまワークショップ　ゆいぽーと研修室
日出生台日米共同訓練抗議、アイアン・フィスト23（離島奪還・島しょ防衛）市民集会
20日（月）　ピースリンク学習会「安保3文書を読む」杉原浩司さん　原爆資料館会議室2
21日（火）　「G7サミットを斬る」杉原さんの提起　（広島グループ）　18時～　プラザ
23日（木・休）　ウクライナに平和を！　大軍拡・大増税NO!　総がかり原爆ドーム前集会＆デモ
25日（土）　憲法と自衛隊・教育を考える市民の集い　河上暁弘さん（廿日市プラザ）＆オンライン
26日（日）　呉総がかり講演会　「大軍拡・大増税NO!」新田秀樹さん（ビューポートくれ）13時
「改憲発議反対・軍備増強を許さない」志葉玲講演中国ブロック集会　山口市
3月　1日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12時～　本通り電停前
広島と沖縄をむすぶ ドゥシグヮー　例会　広島YMCA　17時半～
G7を問う広島のつどい全国会議　19時～　(Jitsi)
3日（金）　ヒロシマ総がかり「3の日」街宣　17時半～　広島本通り電停前
4日（土）　「はだしのゲン」緊急講談　14時～　広島弁護士会館
5日（日）　許すな！憲法改悪・市民運動全国交流集会in大阪10～17時大阪国労会館
第14回共生フォーラムセミナー14時30分～　西区地域福祉センター
「祝島島民の会」裁判支援キックオフ集会（東部ネット）（国際会議場Zoom）
6日（月）　本郷産廃処分場行政訴訟（結審）（広島地裁）14時～
8日（水）　第九条の会ヒロシマ世話人会⑫　国際会議場3F研　14時～16時半
フラワーデモひろしま　17時半～　本通り電停前
10日（金）　上関「祝島島民の会」スラップ訴訟　山口地裁岩国支部　10時～
G7サミットを問う　ヒロシマ会議　20時～　Zoom
11日（土）　フクシマ原発事故を忘れない　さようなら原発ヒロシマ集会10時～原爆ドーム前＆デモ
フクシマ原発事故から12年「福島は今」報告集会　大河原さきさん　プラザ　13時半
伊方原発の廃炉を求める3.11愛媛集会（松山市駅前坊っちゃん広場）14時～
12日（日）　G7を問う広島のつどい全国会議　19時～　(Jitsi)
15日（水）　ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣17時半～　＆　例会
18日（土）　上関原発を許さない山口大集会（山口市維新公園）10時～
20日（月）　G7サミットを問う　ヒロシマ会議　20時～　Zoom
22日（水）　G7を問う広島のつどい全国会議　19時～　(Jitsi)
26日（土）　第九条の会ヒロシマ総会23＆記念講演会 若尾典子さん　原爆資料館会議室1
4月　5日（水）　「慰安婦」ネット水曜行動　12時～　本通り電停前
12日（水）　第九条の会ヒロシマ会報116号発送　12時半～　広島市民交流プラザ

3.10 広島県東部市民ネットワーク中電申入れ

お知らせ

◆「ミャンマー水かけまつり」
ひろしまミャンマーコミュニティー企画
4月16日(日) 12 時～16時　法光寺　境内・本堂
広島市南区皆実町5丁目1－9
・12時－14時　境内でミャンマー料理など。
・14時－16時　本堂で　ミャンマーの歌・踊りなど。
主催: Hiroshima Myanmar Community
後援: ミャンマー(ビルマ)の市民の訴えを聞く会
連絡先: 070-8415-9446（アウンチーミィン） 080-5233-3429（小武）

◆広島の性教育バッシングと性教育
4月16日（日）14時～16時30分　ゆいぽーと５階研修室
講師：城英介さん（性教協広島サークル代表幹事・中国ブロック幹事）
河野美代子さん（性教協広島サークル幹事・産婦人科クリニック院長）
参加費　1,000円
主催：教科書問題を考える市民ネットワーク・ひろしま
連絡先　090-6830-6257（岸）

◆4・28 沖縄屈辱の日を問うヒロシマ集会
―進む南西諸島の軍事強化　沖縄を再び戦場にはさせない―
4月28日（金）18：30～20：30　広島弁護士会館
講師：新垣毅さん（琉球新報編集委員）
主催：広島と沖縄をむすぶドゥシグヮー
共催：ピースリンク広島・呉・岩国、第九条の会ヒロシマ、
岩国基地の拡張・強化に反対する広島県住民の会
日本基督教団西中国教区基地問題特別委員会
連絡先：090-3373-5083(新田)

◆九条の会・はつかいち　**シール投票**
「軍拡大増税に　賛成？　反対？」
4月29日(土・休）15：00-16：00　宮島口桟橋

◆憲法から学ぶ平和のつくり方　まやかしの敵基地攻撃能力論
―　九条の会・はつかいち憲法学習会
6月3日(土)14：00-16：00　廿日市市民活動センター
オンライン申込 ～5月31日 藤元 fujigen@abelia.ocn.ne.jp
講師：松岡幸輝弁護士(広島弁護士会所属)
参加費：500円
主催：九条の会・はつかいち
8　連絡先：090-3373-5083(新田)

コロナ感染状況によっては集会は、中止、急遽延期、オンライン等形態が変わったり、人数制限を行う場合があります。ML・SNS などでお知らせがあると思いますが、お届けできない場合もありますので、連絡先までお問合せください。
主催者も参加者も、検温、密を避け、換気に気をつけ、可能ならマスクを着用しましょう。発熱など体調に不安のある方は参加をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。

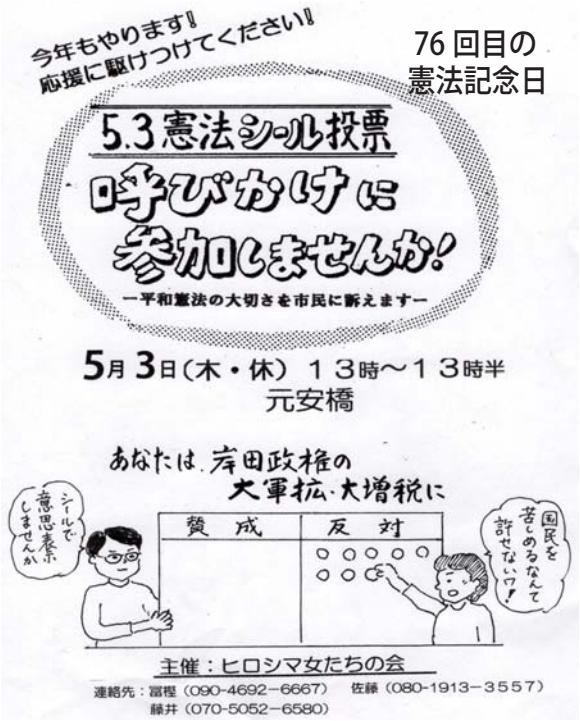

◆「地域社会の多文化共生を考える」
第15回共生フォーラムセミナー
6月4日（日）14：30～16：30　西区地域福祉センター
講師　曽憲忠（ゼン　シェンゾン）さん
参加費　500円（正会員、大学生以下無料）
主催　NPO法人共生フォーラムひろしま
後援　広島市・広島市教育委員会
連絡先　電話070-3771-9235 メール kyosei.fh@gmail.com

★「在日韓国人被爆者への広島市の差別的対応を告発し、広島市に公正な対応を求める」署名キャンペーンにご協力、拡散をお願いします
→　**https://chng.it/q6m8NDjgJk**

◆「花ばぁば」は日本軍「慰安婦」でした　上映とトーク
6月18日（日）13：30～16：30　広島弁護士会館大ホール
上映：ドキュメンタリー映画『わたしの描きたいこと』
～絵本作家クォン・ユンドクと『花ばぁば』の物語～
トーク：講師　李昤京さん（立教大学兼任講師）
「苦痛への共感と連帯で咲かせた花
ーシム・ダリョンさんがのこしたもの」
参加費：1,000円（学生・障がい者/無料）

◆日本軍「慰安婦」問題解決のための水曜街頭行動
原則第１水曜日　5/3（13：45～）　6/7（12時～13時）
広島市内本通り電停前
内容：リレートーク・チラシ配布・『岩のように』歌とダンス
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：TEL　090-3632-1410（土井）

事務局から

8.6 意見広告 23 年もご参加、お願いしま～す！

・ 2023 年度も 8.6 新聞意見広告に取り組みます。皆さんと共に解釈改憲も明文改憲も許さない意思表示をしたいと思います。
・昨年意見広告をカラーにしたため、会費に食い込みましたが、めげずにインパクトのある意見広告をめざしています。応援・支援をよろしくお願いします。
・タックシールに皆さまの入金状況を記載しておりますが、間違いがあれば、遠慮なくご連絡くださいますように。

後記

・核廃絶に繋がらない G7は広島開催の意味はないと憤る皆さん、「広島サミットを問う市民のつどい」にご賛同を！
・「はだしのゲン」削除だけじゃない、この問題をしっかり追及することで、人権・民主主義・教育…を引き戻そう。
・父親の性虐待、地裁では 20 年の壁で敗訴だったが控訴された。つらいことだろうに。そっと支援していきたい。
・選挙応援もしたいし、会報編集もしなくては。トラブル続きだったけどやっと。原稿を書いてくださったことにも、精力的な活動にも感謝！ 是非、読んで、可能なら参加を。